

関越交通危機管理体制等一覧表

分類	大地震、津波、噴火、台風、降雪等により多数の死傷者、遭難者が発生した時の対応		バスジャック等		運転事故	被害者等支援計画
規程等名称	危機管理規程	異常気象時の処置基準		バスジャック発生時の対応基準	運転事故処置基準	
体制等名称	〇〇対策委員会 (危機管理委員会とは別に設置)	第1種警戒体制	第2種警戒体制	バスジャック発生時の 本社対策本部組織図	運転事故処理 体制図	被害者支援対策本部 営業所被害者支援チーム
本 社	委員長…危機管理委員長 (社長)が指名する。 委員…常勤役員、 部長、副部长、課長、課次 長	本社対策本部の統轄… 安全統括管理者または営 業部長	本社対策本部の統轄… 営業部課長、営業部課次 長	対策本部長…社長 本社対策本部の統轄… 営業部長	体制図に則り対応	本部長…社長 副本部長…副社長、専 務、常務の順に着任 本部員…常勤役員、部 長、副部长、課長、課次 長
営業所		営業所対策本部の統括 …営業所長または副所 長、課長、係長	営業所対策本部の統括 …統括運行管理者または 主任	組織図に則り対応	体制図に則り対応	チーム長…営業所長 副チーム長…副所長ま たは課長、係長 チーム員…主任、運行 管理者、兼任運転士、 所員